

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年 9月27日
【会社名】	株式会社ブラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目 3 番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目 3 番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社ブラッツ関東支店 (東京都港区芝二丁目16番 9 号) 株式会社ブラッツ東海支店 (愛知県名古屋市名東区一社三丁目108番地) 株式会社ブラッツ関西支店 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目 6 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額74,506,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

将来の経営体制の強化に備え、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第3項の役付取締役に取締役会長を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として福山明利、城雅宏、河内谷忠弘、古賀慎弥、近藤勲、山口勝也、八田正昭の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として松尾貢、川邊康晴、廣瀬隆明、柴田祐二の4名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として田邊俊を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とするものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するものであります。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、年30,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	25,312	21	-	（注）1	可決 99.92
第2号議案	25,241	92	-	（注）2	可決 99.64
第3号議案					
福山 明利	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
城 雅宏	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
河内谷忠弘	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
古賀 慎弥	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
近藤 勲	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
山口 勝也	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
八田 正昭	25,286	47	-	（注）3	可決 99.81
第4号議案					
松尾 貢	25,300	33	-	（注）3	可決 99.87
川邊 康晴	25,291	42	-	（注）3	可決 99.83
廣瀬 隆明	25,295	38	-	（注）3	可決 99.85
柴田 祐二	25,296	37	-	（注）3	可決 99.85
第5号議案	25,293	40	-	（注）3	可決 99.84
第6号議案	25,279	54	-	（注）1	可決 99.79
第7号議案	25,284	49	-	（注）1	可決 99.81
第8号議案	25,215	118	-	（注）1	可決 99.53

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上